

## 福祉タクシー利用料金助成

有田川町では町内在住の重度障害者の方に対し、社会参加と福祉向上を図ることを目的とし「タクシー利用料金助成制度」を設けています。福祉タクシー券を交付することで、タクシーの基本料金相当額を助成します。

ご利用を希望される方は申請受付場所まで申請してください。

**対象者**／当町に住民登録されており、当町で管理している次のいずれかの手帳をお持ちの方

- ①身体障害者手帳 1級・2級
- ②療育手帳 A1・A2
- ③精神障害者保健福祉手帳 1級
- ④交付枚数／年間最大24枚

※年度途中での手帳取得や喪失などにより枚数が変わります。

**利用できるタクシー会社**／町が指定する事業所

**利用できる期間**／令和6年(2024年)3月31日(日)まで

**申請に必要なもの**／対象となる障害者手帳・印鑑

- **申請受付場所**
- ・ やすらぎ福祉課 (金屋庁舎)
- ・ 住民課 (吉備庁舎)
- ・ 清水行政局住民福祉室

問 やすらぎ福祉課 (金屋庁舎)

## 有料道路の障害者割引要件が緩和されます

有料道路の障害者割引とは、全国の有料道路事業者が統一に実施する有料道路における障害者割引制度です。障害者の方の自立と社会経済活動への参加を支援するため、日常生活において有料道路を利用する障害者の方を対象に、通行料の50%の割引を適用します。割引を受けるためには申請が必要です。

これまで、事前に登録された自動車(1人につき1台)に対してのみ割引が適用されていましたが、事前登録のない自動車(タクシー、福祉有償運送、レンタカー、代車、知人名義の車など)にも割引が適用されることとなりました。乗車の際は、障害者手帳と登録しているETCカードを携行し、有料道路の係員に提示して下さい。ただし、対象とならない場合もありますので詳しくはお問い合わせ下さい。

● **NEXCO西日本お客さまセンター**

- ・ フリーダイヤル 0120・924・863
- ・ 有料通話 06・6876・9031

問 やすらぎ福祉課 (金屋庁舎)

## 医療

### 医療費通知のお知らせ時期

医療費通知は、国民健康保険の世帯主宛に年6回、後期高齢者医療被保険者宛に年2回、郵便はがきでお知らせします。今後の発送時期、対象となる診療月については表のとおりです。

※国民健康保険の医療費通知は再発行ができません。

※医療費通知は、税申告の際の医療費控除の申告手続きで「医療費控除の明細書」の代わりとして使用することができます。

| 診療月 | お知らせ時期 (予定) |          |
|-----|-------------|----------|
|     | 後期 (年2回)    | 国保 (年6回) |
| 1月  | 翌1月下旬       | 5月上旬     |
| 2月  |             | 7月上旬     |
| 3月  |             | 9月上旬     |
| 4月  |             | 11月上旬    |
| 5月  |             | 翌1月上旬    |
| 6月  |             | 翌3月上旬    |
| 7月  | 翌5月下旬       |          |
| 8月  |             |          |
| 9月  |             |          |
| 10月 |             |          |
| 11月 |             |          |
| 12月 |             |          |

### 医療費控除に関すること

医療費控除の対象となる支出で、通知に記載されていないものがある場合には、別途領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付する必要があります。この場合、医療費領収書は、確定申告期限から5年間保存する必要があります。

また、通知に記載されている自己負担相当額(患者負担額)と、実際にご自身が負担された額が異なる場合があります。こうした場合には、自己負担相当額(患者負担額)欄に記載の額から公費負担医療の額を差し引くなど、ご自身で額を訂正して申告していただく必要があります。医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

問 **【国民健康保険】住民課(吉備庁舎)**

**【後期高齢者医療制度】和歌山県後期高齢者医療広域連合**  
073・4288・6088

広報ありだがわがアプリで読める!



広報ありだがわと町議会広報かわら版をアプリ「マチイロ」でご覧いただけます。利用料は無料。発行日にはプッシュ通知でお知らせします。